

沖縄県選挙管理委員会告示第 号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、資金管理団体の届出事項の異動届があつた政治団体は、次のとおりである。

平成25年12月31日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

資金管理団体の名称	異動事項	届出年月日	新旧	異 動 内 容
アラカキ清涼後援会	主たる事務所の所在地	平成25年11月12日	新	宜野湾市喜友名2-4-20
			旧	宜野湾市野嵩2-1-8